

## 第32回富山県入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	令和元年8月8日(木) 県庁4階大会議室		
委員  (委員数: 5) (出席数: 4)	委員長 中出孝典(富山大学経済学部教授) 委員 伊藤始(富山県立大学工学部教授) 委員 大石貴之(弁護士) 委員 前田陽子(税理士)		
次 第	1 開会 2 入札・契約手続の運用状況の報告 ① 富山県の入札・契約制度について ② 平成30年度下半期の入札・契約方式別発注工事の状況について ③ 平成30年度下半期の一位不動入札及び落札率100%入札について 平成30年度の一者入札、入札方式別落札率及び総合評価方式の試行結果について ④ 平成30年度の低入札価格調査制度対象工事の状況、最低制限価格制度対象工事の状況及び指名停止の運用状況等について 3 審議工事の抽出結果の報告 4 抽出事案の審議 5 審議結果の報告 6 閉会		
審議対象期間	平成30年度下半期(同時期に請負契約を締結した工事)		
抽出事案	10件(審議対象工事総件数: 918件)		
一般競争入札	3億円以上	1件	(事案1) 主要地方道富山立山公園線道路総合交付金藤木高架橋上部工
	1億円以上	1件	(事案2) 子撫川ダム河川総合交付金ダム管理用制御処理設備更新
	2千万円以上	3件	(事案3) 常願寺川水系雑穀谷砂防総合交付金雑穀谷13号堰堤工その2 (事案4) 伏木富山港(新湊地区)港湾総合交付金海王丸パーク緑のパーゴラ改修給排水衛生設備その他 (事案5) 基幹水利施設 庄西1期地区 庄西幹線水路第13工区
指名競争入札		4件	(事案6) 片貝川河川災害復旧護岸工 (事案7) 都市計画道路東老田高岡線街路総合交付金舗装 (事案8) 諏訪町地区砂防総合交付金(地すべり)法面工その2 (事案9) 土地改良総合整備 黒瀬谷地区 除塵機製作据付その2
随意契約		1件	(事案10) 庄東第二発電所 2号発電機回転子等更新及び水車発電機修繕
委員からの意見及び質問並びに当該質問に対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会としての意見	平成30年度下半期における建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われている。		

別 紙

意見・質問	回 答
<p>○事案1の工事について、1者入札となったのは何故か。</p>	<p>現場の地理的条件、企業の手持工事量、今後の発注見込等から、結果として1者入札になったと考えている。</p>
<p>○事案3の工事について、本案件のような山間部の工事では入札参加資格において特別な施工能力が必要となるか。</p>	<p>本案件についてはA等級の業者であれば施工可能と判断した。</p>
<p>○事案5の工事について、全ての工区の工事が完了するまでに5年かかるということであるが、もう少し短縮することはできなかったのか。</p>	<p>今回は既設の水路改修であり、地元住民の生活用水路としても活用されていることから、地元住民の理解が得られる工期での完了となった。</p>
<p>○事案6の工事について、災害復旧工事ということで指名競争入札で行ったようであるが、指名競争入札と一般競争入札ではどの程度入札期間に差が出るのか。</p>	<p>指名競争入札であれば指名を行ってから開札するまでに2週間程度を要するのに対し、一般競争入札であれば公告を行ってから開札するまでに今回の工事の場合20日程度、さらに事前準備等を含めると、1ヶ月程度を要することになる。</p>
<p>○事案6の工事について、災害復旧工事だが随意契約をする必要はなかったのか。</p>	<p>本案件については住民の生活を著しく脅かすほど急を要するものではないため、随意契約ではなく指名競争入札を適用した。</p>
<p>○事案9の工事について、指名業者の選定にあたり、指名業者と指名業者以外の線引きをどのようにして行ったのか。</p>	<p>施工実績及び総合数値点数に応じて判断した。</p>